



広報

2017 2 平成29年

No.466

のせ川



成人式

ホームページ <http://www.vill.nosegawa.nara.jp/>
メール info@vill.nosegawa.nara.jp

成人式

1月8日（日）に山村振興センターにおいて、平成29年成人式を行いました。式典では、村長や来賓からお祝いと励ましの言葉や記念品の贈呈、新成人を代表して大路寧々さんから「社会人としての基本的な教養を身につけ、現代をいかに生きるかを見極めていきたい」との謝辞がありました。



また、式典終了後には、村長や恩師、友人との記念撮影や久々の再会で話に花が咲き、会場は新成人の笑顔があふれ、清々しい雰囲気になりました。

村内で新成人になられた方は次のとおりです（1月8日現在）

大路寧々（北今西） 菊谷真衣（北股） 辻澤亜耶（北股） 西田朱李（北股）
西田葉那（北股） 西田洸大（北股） 吉井千香（今井）

平成29年

野迫川村消防団出初式 南吉野支部連合出初式

第二分団

五条警察署長感謝状

第四分団団員

団長表彰

第四分団団員

第二分団団員

団長特別表彰

第二分団団員

村長表彰

第四分団団員

第一分団団員

村長特別表彰

○村消防団出初式

第三分団団員

第一分団団員

支部長表彰

第三分団副分団長

協会長表彰

第三分団班長

知事表彰

○南吉野支部連合出初式

野口 睦夫

中迫 勉

西本 利広

増谷 俊行

中谷 陽蔵

井上 政則

中本 裕之

田見 圭三

増本 忠司

萬谷 均

1月20日（金）、野迫川村公民館において、野迫川村消防団及び奈良県消防協会南吉野支部連合出初式が開催され、消防団員約90名が参集し、優良消防団員の表彰や観閲などが厳かに執り行われました。

当日は、奈良県危機管理監、奈良県消防協会会長をはじめ多くのご来賓の方々のご臨席を賜りました。

優良消防団員として、表彰を受けた方は次のとおりです。

（敬称略）





野迫川村 子ども未来議会開催

平成28年12月19日（月）、野迫川中学校の生徒による子ども議会が開催されました。

中学3年生5名が議員となり、村長に対して、生徒が思う村政に対する疑問や要望を一般質問として投げかけました。

実際の議会と同様の進行方法で行われ、議場が緊張で包まれる中、議案1件が提出され子ども議会の名称を「野迫川村子ども未来議会」とすることが議決されました。

2名が議長を交代で行い、一般質問では生徒からの全ての質問に対し、村長から丁寧な答弁が行われました。

今回で2回目となる野迫川村子ども未来議会で生徒達の村に対する思いを聞くことができ、大変意義のある議会となりました。

一般質問の内容（抜粋）

【倉岡議員】

質問①

野川の住宅には、小・中学生も住んでおり、冬が近づくとつれて帰る時間にはすでに暗い。最近では熊の出没情報もあり危険だと思われる。

上地区の村営住宅へ続く道など、外灯の少ないところに新しく外灯を設置してはどうか。

【答弁】（村長）

昨年度より生活改善センターや防犯灯の維持管理を各自治会でなく村が直接行うこととした。LEDなど明るく、電球の寿命も長く、電気代も少なくてすむ機器も導入していきたい。また、新規に防犯灯を設置する場合においては、どの場所に設置するかも重要で、それがもし、誰かが所有する土地であれば、その方の同意も必要となるので、区長様はじめ各自治会の協力が不可欠になる。各区の住民の方の協力を得ながら、予算を効率的かつ効果的に使うことのできるよう、防犯灯の整備を進

めていきたい。

質問②

野迫川の山を生かした施設を作ってみてはどうか

【答弁】（村長）

野迫川村で現在、山を生かした施設には、宮の向かいキャンプ場や北今西キャンプ場、高野大峯スズカケライン「道のオアシス弁天」がある。道のオアシス弁天は、平成8年に滑り台や遊歩道、展望台を整備したが、老朽化などで安全面に不安があり、一部を閉鎖し



ており、トイレから川を渡る橋も老朽化して通行止めになっている。平成26年から遊歩道の整備を兼ねて雑木を刈って改修しなおしている。既存のローラー滑り台だけでなく新しい遊具の設置も行いたい、実現に到っていない状況である。

また、鶴姫公園では桜を植え、シカが新芽を食べないよう網を張るなど保護しながら、数年後には満開の桜が咲くよう努力をしている。今後、お年寄りから子どもたちまで楽しめる施設整備をしていきたいと思っている。

北今西キャンプ場の上にある、展望台、滑り台が老朽化しているのでさっそく整備したいと思う。

【小西議員】

質問①

配食サービスのお弁当は主に高齢者向けのものだと聞いている。お弁当の具材は和食を中心とした食べやすいものにしてはどうか。

【答弁】（村長）

今年4月より12月までで16回の配食サービスを行っている。その中で6回

が純和風のメニューになっている。また、コロッケやハンバーグなどの洋食に対して、その付け合せとして、ほうれん草のおひたしや酢の物、煮豆など和風の物を組み合わせている。全員が好んでいただけるようなメニューを作れたらいいが、なかなかそうはいかない。しかし、季節に応じた食材や、野迫川村の郷土料理なども組み合わせながら、また、利用者の方にアンケート調査を行い、より喜んでいただける配食サービスができたかと考えている



【更谷議員】

質問①

野迫川村には特産物やいい所がたくさんあるので、野迫川村のPR動画を作り、野迫川テレビなどで放送してはどうか

【答弁】（村長）

野迫川村の鶴姫公園の付近で見える星空の写真を撮りに来られている観光客は多数いるとも聞いている。鶴姫公園までは、光ファイバーがひかれておらず、定点カメラを設置できない。また、今ある定点カメラをHPに乗せようと思ってもサーバーを設置するなどシステムの改修が必要となるが、現在検討している。ただ、問題点として、プライバシーに配慮する必要があり、民家などの周辺の動画をHP上に公開するのは難しいと考える。風景等に限定しての動画の配信を今後検討する。

また、SNS（ソーシャル・ネットワーク・キング・サービス）等を活用した情報発信を積極的に行っていくと思う。

現在、野迫川チャンネルは動画を流すことができず、制止画のみ対応しているのので、天体観測の時期などを文字

放送に取り組んでいくことは、可能だと思う。

また、野迫川村は今年近畿で初めてふるさと名物応援宣言を「アマゴ」で宣言した。アマゴの養殖場は、近畿でも数少ない大きな施設で、他にも、沢わさび、高野豆腐など、今後はもっと野迫川村独特の美味しい食材や風景など宣伝していきたい。

PR動画も必要だが、一過性のものになり、人や場所など変わってしまうことが多く、せっかくできた動画もす



ぐに役に立たなくなってしまうこともある。今年も多くのテレビ局メディアに取り上げてもらったが、来年も今年以上にメディアを使って発信していこうとも考えている。

【山田議員】

質問①

立里にあった温泉施設を再び開業すると、野迫川村に温泉が2つでき、村の観光客が増えるのではないか。

【答弁】（村長）

立里にあった温泉施設の動産は、個人の経営者の持ち物で、敷地は別の方の持ち物となっており、この施設を村で購入し、運営となると建物の購入だけでも1千万を超える費用が必要になりなかなか厳しい状況。

露天風呂だけの温泉として生かすということも考えてみて、冷泉の温泉では湯を炊かなくてはいけないし、温泉であるか確認するためポンプを稼働して温泉の原水の温泉成分分析をしないと行けなく、その成分を保健所へ持って行くという手続きも必要となり、ハードルが高い。

確かに「温泉」という魅力的な施設を設けることは地域の活性化につながることは、明確だが、なかなかコストパフォーマンスで見ても厳しいと思う。

村にあるもう一つの温泉、ホテルのせ川の温泉は（ Ca^{++} ・ Mg^{++} 強アルカリ温泉で微黄色、微硫黄臭）、身体に対するしげきがやさしく、お湯がやわらかく入り心地がよい。お肌がつるつるすべすべになり、湯冷めがしにくいといわれ、美人になるともいわれている。村としてはこちらを今後もおすすめしていきたいと思っている。



【井上議員】

質問①

ホテル野迫川のパンフレットを一新し、村内だけでなく村外にも配布し、村の豊かな自然を活用して、村の良さをアピールしてはどうか。

【答弁】（村長）

ホテルのせ川の温泉は、肌がすべすべになると評判がよい。大阪の方からも多数お客さんが来てくれているが、旧高野龍神スカイラインを走ってくる車はどうしても有名な龍神温泉や白浜温泉に行く客が多いのが現状。なんとかレストラン鶴姫を村の総合案内所の拠点としての機能を持たせて、村の観光の入り口としての施設としたい。

露天風呂の温泉もすぐ評判になることと思うが、野迫川村の温泉は、19度と冷泉でお湯を沸かさないとけない。雪景色の中の露天風呂なんて最高にすばらしいロケーションになると思うが、光熱費（燃料）にかなりのお金がかかり実現には、なかなかいたらないかと思う。

次にパンフレットについて、既存のパンフレットは作成されてから約20年

が経ち新しく作成し直す価値は十分にある。現在は世界遺産の小辺路の道を歩く外国の方も多数見るようになった。新しいパンフレット作成時には、外国語表記で作成するのもよいと思う。パンフレットをリニューアルし、いろいろな市町村の観光案内所を通じて置いていただくよう試みたい。

今後も大阪、高野山のお客さんをどんどんこの野迫川村へ足を運んでいただけるよう努力したい。



青年団主催 子どもクリスマス会

平成28年12月23日(金)山村振興センターにおいて、青年団による子どもクリスマス会が開催されました。小・中学生が17名、青年団員が13名集まり、とても賑やかな会となりました。ジェスチャーゲームやイス取りゲームで頭と体を動かした後、グループに分かれてケーキの飾り付けをしました。みんな上手にでき、美味しくいただきました。

最後のビンゴゲームでは、どんなプレゼントが当たるのかわくわくしながら楽しい時間を過ごしていました。

(野迫川村青年団)

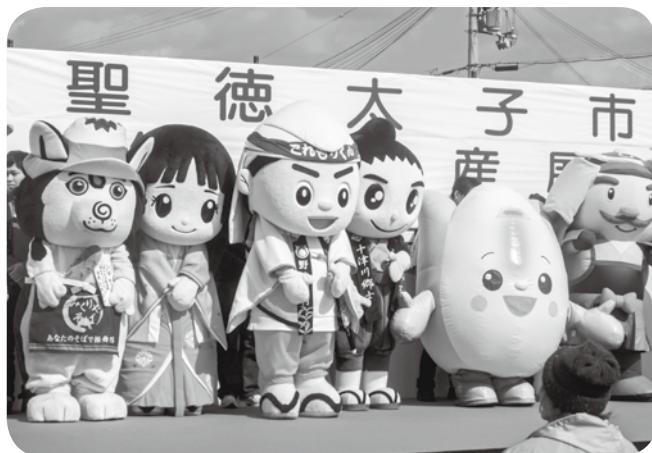


「聖徳太子市～知床物産展～」 出展

2月18日(土)・19日(日)に午前10時から午後3時まで、斑鳩町法隆寺観光自動車駐車場にて、「聖徳太子市～知床物産展」が開催されます。野迫川村からは、あまごやしいたけ等の特産品やカシキ鍋等を出品する予定です。皆様、お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

(問合せ)

野迫川村役場 産業課
TEL 0747-37-2101



昨年の様子

総合型地域スポーツクラブからのお知らせ

3月教室

ゲートボール教室

(日 時) 5日(日)
9:00～12:00
ふれあい広場

フットサル教室

(日 時) 15日(水)
19:00～20:30
旧中学校体育館

初めての方でも大歓迎です。皆様ご近所お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

(問合せ) 野迫川村総合型地域スポーツクラブ事務局(野迫川村教育委員会内)

☎0747-37-2115

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

★「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

（問合せ） 大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531

役 場 住 民 課 ☎0747-37-2101

第4回ほっとはーと南和のつどい

みんなで踏み出す一歩二歩

～障がいのある人もない人もともに暮らす地域へ～

私たちは障がいに対する正しい情報の普及を目的とし、障がいのあるなしに関わらず暮らしやすい地域づくりを目指しています。

イベントは今年度で4回目を迎えました。今回は講演会や障がい当事者によるものづくり体験やバザー、大ホールでは舞台発表が行われます。入場無料ですので是非、会場へお越しください。

日時 平成29年3月18日(土) 10時30分～16時00分
場所 大淀町文化会館とその周辺

(問合せ)

ほっとはーと南和事務局

特定非営利活動法人吉野コスモス会 地域活動支援センターのどか

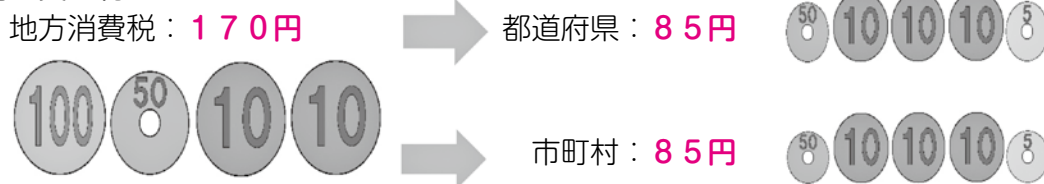
〒638-0821 奈良県吉野郡大淀町下淵862-1

TEL/FAX 0747-53-2215 ◇担当：前川・北野

地方消費税をご存知ですか？

買い物をする時に品物の代金に含まれている消費税は**8%**ですが、この内の**1.7%**は地方消費税です。この地方消費税は、まず各都道府県に対して人口やどの程度買い物がなされたのかに応じて配分が行われ、その額は半分ずつそれぞれの都道府県と市町村の収入(**地方消費税交付金**)となります。

たとえば1万円の買い物をすると…



この地方消費税ですが、奈良県は1人あたりの地方消費税収が全国で46位(平成25年度)と、とても低い水準に留まっています。地方消費税の収入が増えれば行政サービスの原資となり、**より良い地域づくりとみなさんの生活を充実させる原動力**となりますので、同じ物を買うなら県内での買い物をぜひともお願いします。

また、消費税・地方消費税合わせたの税率が8%となった際に税率の**引き上げ分は社会保障に関連する施策に充てる**(人件費や消耗品の購入費等を除く)こととされています。平成27年度、野迫川村には地方消費税交付金として1020万円が分配され、この内の**引き上げ分は345万円**でした。この収入は、村民のみなさんを対象とした**がん検診等の委託費**に充てています。

(問合せ) 野迫川村役場 住民課 TEL: 0747-37-2101

てんいち先生



村民のみなさまへ

まもなく平成28年分の確定申告が開始となります。期間は、

**平成29年2月16日(木) から
平成29年3月15日(水) まで**

個人事業主(自営業)の方や、医療費控除・寄附金控除等の適用を受ける場合には確定申告が必要となります。申告に関連する給与や年金等についての源泉徴収票や医療費・寄附金等の領収書等をなくさないようにご注意ください。

また、本年分の申告から申告書への個人番号(マイナンバー)の記入が必要となります。既にお手元にある個人番号カードや、通知カード等によりご自身の個人番号をご確認ください。

確定申告相談会のご案内

今年も、地場産業振興センターにおいて確定申告相談会を開催します。当日は吉野税務署の方が申告書受取のため来村されますので、ぜひこの機会をご利用ください。

2月23日(木) 午前11時から午後3時まで(予定)

会場：地場産業振興センター 2階大会議室

(午前12時から午後1時までには相談を休止します)

(問合せ)：住 民 課 0747-37-2101
吉野税務署 0746-32-3385

国民健康保険税の納期限は2月27日(月) 固定資産税の納期限は2月28日(火)です

平成28年度国民健康保険税第4期の納期限は2月27日(月)、固定資産税第4期の納期限は2月28日(火)です。この日までに役場窓口や、各金融機関で納付をお願いします。

また、口座振替の引落しもそれぞれこの日に行います。口座残高に不足がないよう、事前にご確認ください。

巡回日	2月22日(水)	平・大股・北今西・檜股・弓手原
	2月23日(木)	池津川・立里・上垣内・北股
	2月24日(金)	今井・平川・柞原・中・上

のせ川歌壇

酉年の元朝迎えて寿ぐも
八十四の我は如何にし生くや

小倉 徳太郎

階段を静かに昇り初詣で
心静かに幸せ願ひし

福田 雪美

雪分けて神の山へと登り来る
信仰深さに心うたるる

中西 章

真向いの木の成長は早かりて
日照奪われし家に籠りぬ

中田 敬子

雪の舞ふ裸木の中に木瓜の芽は
赤くそれぞれ春を待ちおり

西本 良子

人生は辛き事のみ多過ぎぬ
少しの光見つめて生きたし

吉野 武文

小春日に空を仰げば真綿雲
ゆつくり東に動きゆくなり

西前 睦代

西空に赤き満月みつついて
梅暦にはや心あそばす

北沢 孤山